

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	飯田市議会公明党	支出伝票No.	
事 業 名	三田市・三田観光ビジョン「三田ふるさと未来図」を学ぶ		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

三田市は、令和3年～8年度にかけて三田観光ビジョンを設定し、市の総合計画と連動した取り組みを実施中。観光を軸とした「心のふれあう田園文化都市」を掲げた取り組みを学ぶ

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和7年8月19日 9時30分～11時00分	兵庫県 三田市役所 三田市 産業振興部 次長 寛長雅博 氏 まちのブランド観光課 課長 上月研一 氏

- 報告内容・実施したこと**
- 視察先（市町村等）の概要**
人口 105,949人（令和7年3月末現在） 面積 210.32km²
位置 兵庫県の南東部に位置し、神戸市街地より北へ約25km、大阪市より北西へ35kmの圏域にある。
 - 視察内容**
●三田市観光ビジョン「三田ふるさと未来図」の概要
 - ビジョン名称「三田ふるさと未来図」
 - ふるさとに帰ってきたかのように自分らしくゆったりと過ごせるまち、ふるさとに帰るかのように何度も訪れたくなるまちを目指す
 - 令和3年5月に策定し、計画期間は令和3年度～令和8年度の6年間。これは市の総合計画が令和8年度に見直しがあるため、それに合わせている
 - 「三田ふるさと未来図」の基本理念
 - ①農村・市街地・ニュータウンからなるまちの魅力を、それぞれの背景にある重層的な歴史や生活文化をふまえて、三田ならではの多様なストーリー性あるコンテンツに磨き上げる。
 - ②チーム三田で協働し、地域の魅力をつないで発信する。
 - ③三田ファンを増やし、まちの活性化を図る。
 - 観光を取り巻く社会背景
 - ①人口減少社会➡交流人口、関係人口の増加によるまちのにぎわいをつくり、経済活動の振興
 - ②コロナ禍によるインバウンドと国内観光市場の縮小➡新たな観光の在り方の追求が必要
 - 三田市の観光の現状
 - (1)三田市の観光施策の取り組み状況
 - ①情報発信事業、②三田の自然や食などを生かした事業、③スポーツアクティビティ
 - ④歴史・文化を生かした事業、⑤広域連携
 - (2)観光入込客数の推移
H27…3,457人 H28…3,370人 H29…3,292人 H30…3,149人 R1…3,569人

5. 三田市の強み・弱み

・三田市の強み

- ・食、自然、里山の魅力
- ・市外からのアクセスの良さ
- ・人の魅力(地域に根ざして活動する
個性豊かな人が多い)
- ・際立つ個性がない強み
- ・学びの都市
- ・世界的に活躍する「さんだ夢大使」
- ・都市と農村の共存、職住接近による住みやすさ

・三田市の弱み

- ・公共交通機関での活動エリアが限定
- ・観光資源が生かされていない、
小規模・点在で連携不足
- ・周辺の有名観光地の集客力を活用しきれていない
- ・市民が三田で楽しみきれていない
- ・情報整備と発信力が弱い
- ・ブランド力と知名度が弱い
- ・住宅地のイメージが強い

6. 三田市の観光の課題

- ・①観光資源が点在し、連携した取り組みが十分にできていない
- ・②三田市の観光に関する情報整理が不十分で、効果的に情報発信ができていない
- ・③市民が三田の魅力に気づいておらず、十分に楽しみきれていない

7. 観光ビジョンの位置づけ

- ・【国】明日の日本を支える観光ビジョン、【県】ひょうごツーリズム戦略
【国・県】と関連し「三田市総合計画」を反映➡三田観光ビジョンを位置づけ

8. 「三田ふるさと未来図」の基本方針

- ・Ⅰ 見つめる〔魅力あるコンテンツづくり〕
- ・Ⅱ 広がる〔地域の魅力を発信〕
- ・Ⅲ つながる・育む〔ネットワークづくり、人材育成〕

9. 推進体制

- ・観光に携わるすべての主体が、連携、協働して推進
 - ・行政…観光まちづくりのためのネットワークづくり、仕組みづくり
 - ・観光協会…アクションプランの実現に向けた先導と事業者の支援
 - ・事業体・団体…多様なつながりを活用した創意工夫にあふれた事業の展開
 - ・市民…暮らしの中にある地域の魅力を見つけ、楽しみ、発信

10. 施策体系

○Ⅰ 見つめる〔魅力あるコンテンツづくり〕

- ・①ストーリー性のある三田らしい観光コンテンツの磨き上げ
- ・②観光コンテンツの周遊ルート化
- ・③社会情勢に応じたコンテンツづくり
 - ➡特徴的な取り組み(①～③の方向性から)
 - ・里山、食、アウトドア・キャンプ、アートなど多様な三田の魅力とふれあうたび、何度も繰り返し会いに行きたくなる魅力的な人とふれあうたび…「ふれあいたび三田」
 - ・農村、市街地、ニュータウンそれぞれに積み重なる歴史や生活文化から地域の暮らしぶりを

感想(まとめ)・市に活かせる点等	学びたび…「学びたび三田」 ・子どもたちが自然と芸術にふれることができるアートの拠点を核に、三田の魅力をつなぎ合わせるルートづくり ・週末農業、週末キャンプ、週末ハイキングなど、自分なりの気軽な「週末ふるさと」を楽しめるコンテンツづくり ○Ⅱ 広がる〔地域の魅力を発信〕 ・①旅マエ、旅ナカ、旅アトの観光情報の整備・発信 ・②人の魅力で発信 ・③多言語による情報発信 ➡特徴的な取り組み(①～③の方向性から) ・事業者・団体・個人の SNS と連携して三田の魅力を発信する仕組みづくり ・県民局、ひょうご観光本部などと連携した観光情報の発信 ・さんだ夢大使をはじめとするインフルエンサーによる魅力発信 ・多言語観光パンフレットの作成、ホームページの整備など ○Ⅲ つながる・育む〔ネットワークづくり、人材育成〕 ・①ネットワークとプラットフォームづくり ・②環境整備 ・③人材育成・組織強化 ➡特徴的な取り組み(①～③の方向性から) ・(仮称)三田市観光推進ネットワーク会議の立ち上げ・運営 ・様々な観光体験プログラムを集約・発信する仕組みづくり ・三田市観光協会の組織体制の強化 ・三田の玄関口である三田駅前での観光情報発信機能の拡充 ・大学や高校と連携した、観光によるまちづくりに関心を持つ若い人材の育成
	・飯田市においても「いいだツーリズムビジョン」を策定しており、三田市の取り組みが飯田市の状況と非常によく似ていたために視察をさせていただいた。特に強みの部分は似通っており、今後の観光振興の視点について学ぶことができた。 ・飯田市と違いがある部分として、都市部(神戸市、大阪市)に近く交通の便の面では誘客や集客面の課題が解決できれば観光振興のさらなる効果が見込めると感じた、当地域についてはリニア中央新幹線の開業が10年以上先となるが、三遠南信道は着実に工事が進んでおり、10月にグランドオープンする道の駅遠山郷にも長野県の南の玄関口として期待したい。今後整備がされていく道路インフラや観光施設をいかに誘客・集客に繋げていくかが今後重要となる。 ・三田市においても人の魅力が強みであり人とふれあう旅を取り組みとしている、飯田市にも人の魅力があり、飯田市長の言われる上質なローカルを前面に強みとして人にスポットを当てた取り組みにも今後注視していきたい。 ・情報発信という面でも旅マエ、旅ナカ、旅アトといった視点からのアプローチには共感した、その取り組みから SNS を活用した事業者、団体、個人の取り組みなど地元地域からの発信力の強化は貴重な視点であると考え。この点は地元の市民が三田市の事を理解し好きでないとできないことであり、観光客を迎えるという面でも重要な視点となる。

・三田市の視察では非常に似た状況や視点を持っており、取り組みについても参考になった部分や勉強になった点も多数ありさまざまなご示唆を頂いた。一方で飯田市としても同じような強みや視点からの施策の実施となってしまうと他市と競合できなくなる可能性があるため、飯田市の特徴を生かした観光振興や少し尖った視点やニッチな視点から特定の方をターゲットとした観光客の囲い込みやリピーターの増加も必要ではないかと感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・会派として観光施策については継続的に調査研究に取り組んでおり、観光をテーマとした一般質問を行う際の参考とし、今後の会派活動に役立てていく。
- ・会派として調査を継続して行う。

会 派 名	公明党	支出伝票No.	
事 業 名	おの（小野市）夢と希望の教育への取り組み		
事業区分（該当へ○）	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

少子化の中、地域人材育成をめざし、脳科学の知見を取り入れた「おの夢と希望の教育」を実施され、Society5.0を豊かに生きる力を育てている。平成16年より独自の「小中一貫教育」を進めており、児童生徒の学力向上の結果に結び付けている。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時 令和7年8月19日 14時30分 ～ 16時30分	訪問先・主催者等 小野市教育委員会 教育指導部長 藤井 潤氏 主幹 福本俊也氏
-------------------------------	------------------------------------	---

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	1 視察先（市町村等）の概要 ・兵庫県東播磨のほぼ中心に位置。大阪や神戸などの阪神圏まで車で約60分 ・人口46,628人(2025.7.31) 面積92.94km² 高齢化率29.58%(2024.3) ・神戸市、姫路市といった兵庫県下の二大都市のベッドタウンとしての機能を持つ ・そろばんの一大生産地であり、金物や伝統的工芸品の生産拠点としても有名 2 視察内容 ○「おの夢と希望の教育」～脳科学の知見を生かした小中一貫教育への経緯 ・背景として、平成7年（1995年）阪神淡路大震災、平成9年（1997年）神戸連続児童殺傷事件などがあり、心の教育の大切さを認識した時代背景がある ・平成16年（2004年）、こどもの学力低下問題が地域で上がり、当時の教育長の発案で東北大学(川島隆太教授)との基礎学力向上へ向けた取組が具体化していく ○「おの夢と希望の教育」の基礎をなす小中一貫教育とは ・小中連携教育を平成16年にスタートさせたが、中1の壁が課題となり不登校の増加、荒れた校内等、状況悪化を想定し、子どもたちをどう乗り越えさせるかとの思いから小中一貫教育が始まる ○具体的な歩み ・小野市内小学校8校、中学校4校、私立の特別支援学校1校の計13校がある中で、中学校4校を中学校区ごとに4つに分け、各1ゾーンという設定をし、地域の特性に合わせた取組を始める ・川の学校（隣に川が流れている学校）や、田んぼの学校（田園地帯にある学校）と称して、環境教育や水生生物を題材にした教育等を重視して取組を進めるというもの ・校舎などは現状のままとし、中学校の先生が小学校へ出前授業に行ったり、研究授業をしたりと小中学校の先生の交流も盛んに行われている ・一番変わった事は、小中学校の先生たちが仲良くなったこと。顔の見える関係性が築かれ、子どもの情報共有が盛んになった。更に、保護者間や地域間の情報共有も盛んになり面々のつながりが出来た事 ・脳科学理論を基にしたことも筋が通った教育を成している ・15歳の卒業を迎えた時に、どういう姿になっているかを問いながら進めている ・子どもたちがどう在りたいか、どういう大人になりたいか、どう将来未来を思い描いているかを大事にすることが小中一貫教育のポイント ・全体をマネジメントしているのが「夢と希望の教育推進委員会」である。各学校から代表者名、学校長、教頭先生が参画し、小野市の教育の羅針盤として機能している。そこに属する各委員会では、小中学校の先生が特別学級も含め協議をしていく。小学校の先生のみでの会議体はほぼ無い

報告内容・実施したこと	○「脳科学と教育」について ・川島教授の理論から、1歳～3歳で脳がグンと成長をするため、その時期を教育へ生かす ・10歳の壁とよく言うが、上手く使うと10歳の飛躍となり、下手に使うと壁となってしまう。脳は、10歳を過ぎると2回目の発達をする。よって、この時期を捉えて質の良い教育を導入しようというもの ・10歳からは、脳が自立しようとして大人の脳へ移行する。主体的に考え、判断し、表現する力を小学校5年生あたりから取り入れていく。知的好奇心を揺さぶる授業を組み立てていくことである ・小学校から中学校へ連続して繋げる事が大事になり、小中学校の先生が一緒になって考え、授業を組み立てている ○「おの検定」とは ・小野市独自の取組となるが、基礎学力を育成し、川島教授の脳科学理論と融合させ学力と心を育成させるもの ・1年に3回～4回検定を実施し、教育委員会にて採点をする。結果を学校へ戻し、弱点など挽回を図り再挑戦の機会も設定されている。家庭学習の習慣を身に着ける事も目的としており、家庭ががんばりカードを使用して、計画的に勉強することを推進する。結果、中学校の定期テストでも事前準備を計画的にすることが身に付き、学力向上へ繋げている ・全国学力学習状況調査では、正解率も全国平均を上回っている ○「16か年教育」とは ・一般的に中学校3年生までの教育を描く場合、15年とするところだが、赤ちゃんがおなかの中に居る時から既に脳科学教育は始まっている。よって、その1年をプラスして16か年教育を小野市は実施している ・睡眠、食事、コミュニケーションが、小さい頃から脳を発達させる為には重要としている ・早寝早起き、バランスの良い食事は脳の発達には欠かせない要素となる。親子の愛着形成には、コミュニケーションが不可欠であり、その為の脳トレ遊びなどを推奨し展開している ・赤ちゃん世代から中学校世代まで、脳科学理論を軸に科学的に組み立てられた取組を、こども、保護者、地域、先生方が一緒に学び、成長を目指している
感想(まとめ)・市に活かせること等	・小中一貫教育は、小学校と中学校の先生たちの顔が見える関係づくりが大事と感じた。 ・こども、家庭環境、保護者、地域の情報共有を小中連携にて進めることが、こどもを地域社会で育てる基礎になると学んだ ・川島教授の脳科学という知見を活かし、教育の軸として取組むことで、こどもの学力向上への根拠立てが明確になり、納得の教育となる。その為、家庭学習や日常がこどもの成長に生かされる。 ・授業で何を大事にすべきか、との問いに、川島教授は、基本的には自分の考えを書いてみる、そして人に説明をし、人と関わり合いながら、話し合いながら学ぶことが大事としている。児童生徒が主体の授業が一番強くこどもに残る、とのこと。まさに納得の考えと認識を新たにした。 ・デジタル技術の教育への反映は、“使いこなす”ではなく“使い分ける”と考えてもいいのではないか。ICT教育の在り方も検討が必要と感じた

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- 飯田市における学園構想へのヒントとしたい
- 会派として調査継続中

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	公明党	支出伝票No.	
事 業 名	南あわじ市 医療的ケア児(者)支援に対する取り組み		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

南あわじ市は、淡路市・洲本市の三市合同で「あわじ医療的ケア児のみちしるべ」を令和6年8月に発刊している。医療的ケア児(者)や家族の支援に特化した内容であり、あわじ医療的ケア児のみちしるべの発刊までの経緯や本の使用方法含め、医療的ケア児や家族に対する取り組みを学び、当市へ活かしたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の実施	日時	訪問先・主催者等
日時と 訪問先・主催者	令和7年8月20日 10時15分～12時00分	南あわじ市役所 市民福祉部福祉課 課長 澤田 晋吾氏 市民福祉部福祉課 障害福祉係 西川 純歩氏 新淡路病院 淡路障害者生活支援センター 淡路圏域コーディネーター 古東 千富氏 南あわじ市社会福祉協議会 南あわじ市医療的ケア児等コーディネーター 新地 友美子氏 身体障害者生活支援センターフローラすもと 洲本市医療ケア児等コーディネーター 船越健太氏

報告内容・実施したこと	1 視察先（市町村等）の概要 ・淡路島の南部に位置。神戸から車で約1時間、大阪から車で約2時間。 ・年間180万人観光客が訪れる関西の人気観光地になっている。 ・人口43,201人 20,001世帯 高齢化率36.96%（令和7年8月末）面積229km² ・特産品は 淡路島玉ねぎ 淡路ビーフ 淡路島3年とらふぐ 淡路島サクラマス 淡路島牛乳等 ・鳴門海峡のうずしおは世界遺産登録を目指して取組中 2 視察内容 (1)「あわじ医療的ケア児のみちしるべ」発行の経緯 ・発行元 淡路障害者自立支援協議会 医療ケア児等コーディネーター班 ・「あわじ医療的ケア児のみちしるべ」 目次 ①医療的ケアとは ②支援者とその役割について ③退院に向けて準備する事 ④生活の中で受けられる支援 ⑤災害時の対応 ⑥相談窓口 ・淡路障害者自立支援協議会は淡路三市（淡路市・南あわじ市・洲本市）で作っている。 ・淡路障害者自立支援協議会の中に障害者福祉担当者部会があり、その中の医療的ケア児等コーディネーター班が作成
-------------	--

- ・メンバーはコーディネーターの資格を取った方、行政や圏域のコーディネーター等多職種・生活支援の検討会や研修会等の取組みがあるが、その内の取組みの一つが「あわじ医療的ケア児のしるべ」
- ・5年ほど前から取り掛かり令和6年8月に完成
- ・相談支援専門員兼医療的ケア児コーディネーターが担当している医療的ケア児やその家族の困りごとを解消できたらい、医療的ケア児に特化したガイドマップを作りたいと思ったことがきっかけである。

医療的ケア児と家族の困り事

- ・退院後に地域に戻った際、困りごとを相談する先がすぐに見つからず、それまでの間が大変であったケース
- ・地域で保育園、就学に関して受け入れてもらえるかわからず、繋がるまで大変だったケース
- ・市役所に相談に行っても前例が無いと断られたケース
- ・直談判をしたケース
- ・福祉サービス含めてどんなサービスがあるのかわからなかったケース等
- ・淡路三市の相談支援専門員(医療的ケアコーディネーター含む)が担当の当事者家族にアンケートを使い聞き取り調査を行った。
アンケートの内容は年齢ごと(乳児期、幼児期、就園前、就園後、児童期、青年前期、青年期)に分け、困ったことやどんな情報やサービスがあったら良かったか、就学準備の時期をいつから始めたか、ガイドブックにどんなことを入れてほしいかなどとした
- ・テーマは「つながる」当事者家族が辛くなった時に開いて解決の糸口が見つかるように。日々の生活で精一杯の当事者や家族が、先の見通しを考えられるようなものになるように名前に「みちしるべ」が付いている
- ・各支援者の役割を明確にする意味もある
- ・ライフステージごとに誰に、どのように、どう繋がればいいのかを明確にする。誰にでも相談している事を知らせる役割
- ・医療機関、保育園、学校、淡路島外の医療機関にも配布している(島外の県立こども病院にて治療を受けている方が淡路島に戻ってくる時に相談できる場所、つながる人を知るきっかけにしており、窓口に行けばもらえるとしている)
- ・サイズもバックに入るような大きさにしている。
- ・まずは「医療的ケア児のみちしるべ」を使用すること。必要あれば、修正等考えていかなければならない

(2) 医療的ケア児の実態把握について

- ・新生児から医療的ケアが必要な方には病院から保健師に連絡が入り把握する
- ・途中から医療的ケア児になった場合のつながりが出来ているかは把握が不十分の可能性あり
- ・淡路三市(南あわじ市・淡路市・洲本市)で現在10人程度
- ・地域移行の流れがある。児童発達の関係でつながりを持っている事もあるが、実態把握に関してはサービスや申請を希望する段階で、どの程度の困りごとがあるか、どうしたら保育所に入れるか等、関係者が会議を開いて対応を始めることが多い
- ・南あわじ市では、医療的ケア児支援体制を整えている最中。市内生活支援検討会(就園、就学、就労時)関係者に来てもらい検討している。就労に向けてのケースも検討している
- ・医療的スコアが低い方、成人等サービスに繋がっていない方は把握が不十分の可能性
- ・医療的ケア児だけでなく、医療的ケア者の把握もどうしていくか課題がある
- ・保健師や福祉課が窓口になることが多い

(3)問題点課題についてどう受け止め、どう対応しているのか

- ・医療的ケア児等コーディネーター班は年4回研修を持っている。三市の様々なケースについて学んでいる

医療的ケア児コーディネーターの養成研修修了者は現在30人。医療と福祉を知っている方を増やしていく方向

- ・三市の状況はそれぞれどうなっているのか情報を集めて、取り残しがないようにしている
- ・班を作ったのは4～5年前。年2回フォローアップ研修を県の医療的ケア児コーディネーターがしている。課題としては養成研修修了者の方が市にスムーズに移行できていない。移行できるように今後も働きかけていく。
- ・淡路3市の行政の情報交換はスムーズ。平成19年から淡路障害者自立支援協議会の形になったので担当者の移動があっても情報共有しやすい。
- ・障害全般の淡路地域福祉サポートマップを作製した経緯あり。兵庫県が各市町に協議会を置くように、また、圏域担当のコーディネーターが福祉協議会と三市を回って協議会の必要性を話して行ったりしていった。その前は精神の協議会があって、負担金をもらっていた。そのような流れの中で、医療ケア児のコーディネーター班が出来た。財政支援も三市各20万円、計60万円。支援を受けるまで、協議会をなぜやりたいのかを細かく報告し、必要性を理解してもらうことで財政も協力してもらっている。
- ・終末期の医療的ケア児の対応については、家族の方は不安感が増すため、地元の小児科医師や訪問看護師が対応している。ご家族で看取りたいという家族に寄り添ったこともある。

(4)居場所についてはどうしたらいいのか

例)24時間酸素を必要としていた方の居場所について

- ・保育所に行きたい希望から保健所、行政等関係者会議をもちサポート介入
- ・本人の情報を整理したサポートブック作成
- ・緊急時の対応 情報登録カードを使用(消防、病院、かかりつけ医等 情報共有)
- ・酸素を使用しながら遊ぶ。酸素は保育園の先生が確認し行う。交換したら自分でシールを張り管理
- ・薬は自分で管理
- ・小学校入学時にはケース会議に小学校関係者も参加
- ・学習保証のため、病弱児学級を設置(保育園の先生が本人の出席状況を記録しておいてくれたことが証拠となり、病弱学級開始につながった)
- ・酸素ボンベの交換時のみ訪問看護師がついた
- ・中学はコロナ流行の為オンライン 高校は通信制
- ・現在大学1年生オンライン授業中。今まで経験していないことやどう就労していくのか課題である。就職に向けて面談。防災時の個別避難計画も考えている
- ・医療が小児科から成人診療科への移行困難な原因・本人家族の小児期主治医やかかりつけ医への依存
- ・重要なことは早期からの移行の提案が大切
- ・看護師不足であり、医療的ケア児が保育園や学校に行けない状況になってしまう。特に小学校の財政支援が不十分。看護師等の支援含め、就学できるか決まるのが2月であり、親御さん、子供さんの不安な時期になってしまっている

- ・淡路3市（南あわじ市・淡路市・洲本市）において医療的ケア児は10人であるが、人数が多い、少ないという判断ではなく、医療的ケア児やその家族の困りごとの解決に向けて三市が協力して取り組み、前を見て誰かと繋がっていてももらいたいという願いの中で「医療的ケア児のみちしるべ」を完成させた取り組みは素晴らしいと感じた。また、一人一人に寄り添う事の大切さを改めて認識した。
- ・淡路障害者自立支援協議会の組織が対象者に合わせた部会で構成され、それぞれの部会の取り組みによって支援が充実していることに感心した。部会の活動を行政と多職種が関わっている事で、支援に無駄がなくスピード感をもって支えていくことが出来ると感じた。
- ・淡路地域福祉サポートマップを軸に、手弁当で続けていた取り組みが形になっていった経緯をお聞きし、関係者の継続した取組みの大切さを実感した。
- ・保育園に通っていた医療ケア児の休園の理由を記録して、学校に通学する際の受け入れに不利な理由にならない証拠を提供してくれた保育園側の姿勢を知り、保育園の職員等大勢の方の善意に支えられていることを学んだ。
- ・今後、医療ケア児の実情をしっかりと把握するとともに、医療的ケア児（者）そして家族の不安や困りごとをお聞きし、必要な支援は何かを行政や、関係者で会議しチームで支え進めていく事が大切であると確認した。

（3）この事業実施後の対応及び方向性

- ・飯田市においても医療的ケア児の対応の参考にしたい
- ・会派として調査継続中。

令和7年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	飯田市議会公明党	支出伝票No.	
事 業 名	2025 年 新人議員セミナーin飯田『議員の資質向上と議会運営の基本』		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

本年4月に飯田市議会は改選期を迎え、無投票という結果ではあったが、定数23名に対し23名が立候補、立候補者全員が無投票当選という結果となった。
 今回、会派公明党としても現職2名に新人1名を加えた新たなメンバーでスタートを切るにあたり、議員としての基本の一部である『議員の資質向上と議会運営の基本』を学び、議会活動や議会運営における視点をしっかり持ち、今後の議会活動に役立てるものとする。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和7年8月21日 13時30分～16時00分	飯田市 勤労者福祉センター 講師 自治体議会研究所代表 高沖秀宣氏

- 報告内容・実施したこと**
- 視察先（市町村等）の概要
 - 飯田市での研修のため割愛。
 - 視察内容
 - 『議員の資質向上と議会運営の基本』
 - 高沖氏のコンセプトは「改革の底辺から底辺の改革へ」…主には二代表制の実践
- 議会の役割
 - 一般的に「市議会は議決機関」といわれ「市長は執行機関と呼ばれている」が「議会を議決機関」と決めつけて良いか。誰が「議決機関」といつているのか。…市議会は「議事機関」である。
 - 「議会と市長は車の両輪」の意味を間違えない。…議会は議会としての車に乗り、ハンドルは議長、アクセルは過半数である。議会の車には議会事務局を必ず乗せる、議会と事務局が車の両輪であるべきであり、市長の車に乗ってはいけない。
 - 「議事機関の根拠」…憲法93条と地方自治法89条である。
 - 「議事機関とは」…審議する機関であり、熟議する機関である。
 - 議決機関としての議会の機能…団体意思の決定機能。
 - 長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能…憲法上、いわゆる「二代表制」が要請されている。
 - 議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う…自治体議会としては2つの機能が重要とされている。「①執行機関の監視・評価機能」と「②議会からの政策形成機能」であるただし、政策形成機能の強化は、消極的な議会が多い。
 - 議会運営の基本
 - 「二代表制」について…二代表制における議会の役割をどう捉えるか？
 - 議会は首長の追認機関ではない！！
 - 二代表制の意義…何をするための議会なのか？議会の存在意義はなにか？二代表制は機能しているか？

3. 通年制議会について

- ・通年制議会を導入したことによって、議員力はアップしたか？…通年議会は議員同士の議論を重視する点にその神髄はある。
- ・通年議会のメリット…高沖氏曰く「議会のメリットは多いが、議員のメリットはない。」この点は市民益という視点からすれば導入する意義は大きい。

4. 政策提案の原点

- ・①予算修正
- ・②政策提言書等の作成

5. 議員力・議会力の強化

- ・議会改革とは何か？…議会改革とは二元代表制を迫及していくこと、二元代表制を実質化していくこと。
- ・議会が二元代表制の下で、議会の役割を十分に発揮するために、その機能を強化すること…「議会力の強化」
- ・一人の議員の意見は、議会の意見ではない。
「機関としての議会が実現されているか」
「二元代表制が実践されているか」
- ・議会改革を測る基準(3つ)
①政策力の強化、②主権者の参画、③議会機能の強化

6. 政務活動費の活用

- ・返還せずに、全額を適切に使用すること。…主として、政策の調査研究費で使用し、政策提言・政策立案等に活用すること。

7. ポストコロナ時代の議会運営

- ・①多様性のある議会…女性が立候補しやすい環境の整備、女性議員が過半数。
- ・②オンラインによる委員会の開催と一般質問に限り本会議でオンラインで行うことの検討。
- ・③オンラインによる本会議の開催。
- ・④議員政治倫理に関する条例の制定…最近ではハラスメント防止に関する条例の制定も目立ってきている。

- ・今回の研修は「新人議員特別セミナー」ということであったが、新人議員含め2期生、3期生議員も改めて学ぶことで深い理解ができたと感じている。
- ・議会は市の追認機関ではなく、また議決機関は一側面であり、本来は「議事機関」であることを常に忘れてはいけないと肝に銘じる事ができた。
- ・今後は「行政評価委からの政策提言」と「決算から予算へ」との飯田市議会の政策サイクルの重要性と実効性を持たせながら政策提言だけでなく予算案へ議会としてどのように民意を反映させていくのか、状況によっては否決し修正案を出すことまでできるようになるにはどうしてら良いのか。まだまだ取り組むべき課題は多いと感じた。
- ・今回の研修から飯田市議会のこれまでの取り組みが、市民益向上のために寄与しているのは間違いないと確信し、自身にもつながった。この点を今後どう市民に理解してもらい、ある意味では見える化していきながら、議会の重要性、必要性を市民に感じてもらいながら、議会への関心を今以上に持ってもらえる活動の必要性を感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・今回の研修は会派全員で参加し、一定の理解と認識の共有を図ることができた、今後の議員の資質向上と議会運営へ役立てていく。